

議会議案第 2 号

訪問介護事業所への支援を求める意見書の提出について

上記の議案を別紙のとおり須崎市議会会議規則第 1 4 条の規定により提出します。

令和 6 年 3 月 1 2 日

須崎市議会議長 西村 泰一 様

提出者	須崎市議会議員	高橋 祐平
賛成者	須崎市議会議員	大崎 宏明
〃	須崎市議会議員	吉野 寛招
〃	須崎市議会議員	松田 健
〃	須崎市議会議員	高橋 立一

訪問介護事業所への支援を求める意見書（案）

厚生労働省が決定した 2024 年度の介護報酬改定により、訪問介護事業所の来年度以降の経営はさらに厳しくなると事業者より声が上がり、支援が望まれている。2024 年度の介護報酬は介護サービス全体で 1.59%のプラス改定、うち 0.98%は介護職員の賃上げだが、訪問介護サービスの基本報酬は 2%以上の引き下げとなった。基本報酬の引き下げとなった背景として、介護事業経営実態調査にて訪問介護は全国的に他の介護サービスより経営が安定しているという結果がでたことにある。しかし、地方の訪問介護の現実化市街地から遠方で暮らす被介護者の介護サービスの提供もあり、効率的な経営は難しく経営実態は調査結果とかけ離れている。また、介護報酬は公定価格のため、ガソリン代や介護物品等の価格上昇があるにもかかわらず、価格転嫁も難しい。これにより経営の悪化に拍車が掛かっている。

そのため、今回の引き下げにより、地方の訪問介護サービスが立ち行かなくなってしまうと、現状の介護施設数から考えると入所待ちが出てしまうこと、入所させる費用が賄えない家庭により介護難民が増えることが予想され、介護を自ら行わなければならないことから、介護離職を引き起こし、地域の働き手の減少と収入の減少により、生活が苦しくなる家庭が増えることが容易に想像できる。高齢化率が高まる私たち地域において、訪問介護事業者の経営安定は地域社会に必要不可欠だと考える。

よって高知県には在宅介護を必要とされている方に、安定した介護を提供できるよう訪問介護事業所を支援することを強く求める。

以上、地方自治法第 99 条の規定により、意見書を提出します。

令和 6 年 3 月 22 日

須崎市議会
議長 西村 泰一

（提出先）
高知県知事 様